

事務事業名		三陸縦貫自動車道整備事業に関連する事務				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造				事業期間		予算科目			
	施策名	交流連携を支える交通・情報ネットワークの充実									
	基本事業名	幹線道路網の整備促進									
根拠法令		道路法第5条、第12条				☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和63 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入					
所属	部課名	都市整備部幹線道路対策室									
	課長名	室長 西山春仁									
	係名										
	担当者	森 友之	電話 0192-27-3111 内線 312								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)								全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
主に南三陸国道事務所と協力して、三陸沿岸道路「吉浜道路」及び「吉浜釜石道路」の整備を促進するため、用地取得のための調査、用地交渉のための地権者との日程調整、南三陸職員による交渉への同行、工事施工に関係する地域への説明や要望・苦情への対応などの事務を行う。 三陸縦貫自動車道「高田道路」の懸案事項である大船渡市大船渡町字鷹頭18番共有林に関して、共有林の登記名義人(70人)全員との売買契約が完了するまでの間の土地使用貸借を行うことを目的に、平成19年2月に設立した「大船渡市大船渡町字鷹頭18番共有林組合」の事務局として、会議(役員会・総会)の開催、会議資料の作成、国(三陸国道事務所)と持分移転契約を締結した組合員への立木を伐採したことによる収益の分配、その他の事務を行う。 三陸沿岸道路をはじめとする道路ネットワークの早期完成を目指して、会員相互の交流や連携を通じて意識を高めあい、地域を生きす道づくりにつなげていくための活動を行うことを目的として、大船渡市・陸前高田市の女性団体や個人で平成17年11月に設立した「けせんロードネット女性の会」の事務局として、会議(役員会・総会)の日程調整、活動計画案の企画補助、その他の事務を行う。事業費はなし。								総投入量 (千円)	事業費内訳	国庫支出金	
										都道府県支出金	
										地方債	
										その他	
										一般財源	
										事業費計(A)	0
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称 単位	
吉浜道路、吉浜釜石道路:南三陸国道事務所との協議や地域説明会多数。 けせんロードネット女性の会事務局:各種大会への参加		ア	当市区間の基本計画延長 km
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
三陸沿岸道路の事業推進に向けた事務等に取り組む。「高田道路」の未取得用地(大船渡町字鷹頭18番共有林)の買収に係る用地交渉及び国との契約を締結した組合員への立木収益金の分配事務を行う。けせんロードネット女性の会事務局として、役員会、総会、各種事業等を実施する。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
三陸縦貫自動車道 (三陸縦貫自動車道)利用者		名称 単位	
		カ	当市区間の基本計画延長 km
		キ	当市区間の通行車両台数 台/日
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
(三陸縦貫自動車道が)整備される。 (利用者が)短時間で移動できるようにする。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称 単位	
迅速に、快適に、安全に移動できる。		サ	当市区間の高規格幹線道路供用延長 km
		シ	当市区間の高規格幹線道路利用による移動時間短縮 分
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度 単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
			都道府県支出金	千 円					
			地方債	千 円					
			その他	千 円					
			一般財源	千 円					
	事業費計 (A)		千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	1,800	500	500	500	500	500
		人件費計 (B)	千 円	7,200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	7,200	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
⑤活動指標		ア	km	27	27	27	27	27	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	km	27	27	27	27	27	27
		キ	台／日	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		ク							
⑦成果指標		サ	km	19.8	19.8	19.8	19.8	23.4	23.4
		シ	分	23	23	23	23	29	29
		ス							

事務事業ID	0693	事務事業名	三陸縦貫自動車道整備事業に関連する事務
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
当初、当市区間の三陸縦貫自動車道整備事業は、現国道45号の道路改良事業として昭和58年度から着手されたが、国の高規格事業採択を受け、仙台市～宮古市を結ぶ高規格道路として整備が進められた昭和63年度から本事務事業を開始した。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
国内の自動車交通における高速交通体系整備が進捗し、岩手県内においても高速道路が整備された内陸部と未整備の沿岸部の間では、産業や経済の発展、文化交流の面で大きな地域格差が生じているため、事業の重要性が高まっている。 平成17年3月19日には「大船渡三陸道路」17.3kmが全線開通し、当該区間の移動時間が約20分短縮されるとともに、区間交通の約3割が高規格幹線道路を利用することにより、市内の渋滞緩和等が図られている。また、全線開通に合わせて整備された県立大船渡病院救命救急センターへの救急車緊急退出路も1日平均で約2回の利用があり、高規格幹線道路を活用した救急搬送に役立っている。 平成21年3月15日には、「高田道路」の先行整備区間3.4kmが開通し、当該区間の移動時間が3分短縮されるとともに、急勾配、急カーブが連続する通間峠の隘路が解消された。 また、東日本大震災において、避難路、救援物資輸送等としての役割が改めて見直され、平成23年11月に全線が事業化された。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
毎年、市議会各会派等から三陸縦貫自動車道の早期整備の要望が提出されているとともに、平成17年度に設立されたけせんロードネット女性の会からも、生活や医療の向上、地域産業の発展のため、早期整備の要望が寄せられている。			

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	三陸縦貫自動車道の全線開通は、快適な都市環境の創造に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	三陸縦貫自動車道の早期全線開通を目指し、順調に建設工事を推進するための用地の確保や地域との調整を支援する必要があり、妥当である。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	三陸縦貫自動車道が整備されることにより、利用者は短時間で、かつ安全、快適に移動できるようになるので適切である。	
	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	市内における三陸縦貫自動車道の供用延長は19.8kmであり、事業中区間の整備が進めば、供用延長を伸ばし、移動時間を短縮することができる。	
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	国の事業を支援する市内部の担当部署がなくなり、用地取得事務や建設工事で発生する諸問題の調整、解決に時間がかかり、当地域の高規格幹線道路整備の進行度合いが低下していくと考えられる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	国が事業主体で進めている事業であって、市としては事業の円滑な推進を要望、支援している立場にあり、統廃合の余地がない。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	市には事業費がないので削減余地がない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	用地交渉や建設工事の進行過程で発生する諸問題が予測できないため、業務量を推し量ることが難しい。また、業務の内容は利害関係人を相手とする交渉や関係機関等との調整が大半であり、委託業務に適さないことはもとより、正職員での対応が必要である。現在、建設課との兼務により事務を対応しており、削減余地はない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	市には事業費がないので受益者負担を求める必要はない。	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																															
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	「吉浜道路」(3.6km)については、平成27年11月に開通した。 また、「高田道路」の未取得用地である鷹頭共有林の用地買収については、新たな契約はないことから、国と連携して進めていくことが必要である。 今後も、事業の円滑な推進を図るため、国等の関係機関と緊密な連携を図り、三陸縦貫自動車道の早期全線開通に向けて沿線の自治体と協力し、要望活動を展開していく必要がある。																			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																														
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																															
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 今年度同様に継続して事業を実施する。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																												
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																																
		コスト																														
		削減	維持	増加																												
成果	向上																															
	維持		●	×																												
	低下		×	×																												
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし																																

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	(職 名) ※原則として施策の主管課長 建設課長	(氏 名) 菅原 博幸
-------	-----------------------------	----------------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

- | | | | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☐ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☒ 現状維持 |
| 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) | | | | |
- (上記方向性に対する具体的な内容)

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項